

第5 経 理 の 状 況

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成14年 6 月27日

住友信託銀行株式会社

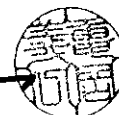
取締役社長 高 橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀田 誠一



代表社員
関与社員

公認会計士

村松 正 司



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年 6 月27日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀岡 義一



代表社員
関与社員

公認会計士

堀内 巧



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度 (平成14年 3 月31日現在)		当 連 結 会 計 年 度 (平成15年 3 月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金		835,193	5.00	673,327	4.27
コールローン及び買入手形		98,378	0.59	47,596	0.30
買 入 金 銭 債 権		51,009	0.31	98,668	0.62
特 定 取 引 資 産	7	515,827	3.09	679,926	4.31
金 銭 の 信 託		59,665	0.36	—	—
有 価 証 券	1,7	5,069,838	30.35	3,458,250	21.92
貸 出 金	2,3,4, 5,6,7	8,922,465	53.41	9,143,155	57.94
外 国 為 替	6,7	7,656	0.05	13,534	0.09
そ の 他 資 産	7,9,12	629,475	3.77	1,089,701	6.91
動 産 不 動 産	7,10,11	121,158	0.72	116,026	0.73
繰 延 税 金 資 産		250,365	1.50	279,420	1.77
支 払 承 諾 見 返		364,550	2.18	319,217	2.02
貸 倒 引 当 金		221,562	1.33	139,060	0.88
資 産 の 部 合 計		16,704,021	100.00	15,779,764	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度 (平成14年 3月31日現在)		当 連 結 会 計 年 度 (平成15年 3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
預 金	7	8,171,802	48.92	8,698,805	55.13
譲 渡 性 預 金		1,602,252	9.59	1,558,646	9.88
コールマネー及び売渡手形	7	627,512	3.76	268,700	1.70
売 現 先 勘 定	7	928,407	5.56	928,932	5.89
債券貸借取引受入担保金	7	—	—	386,870	2.45
特 定 取 引 負 債		203,045	1.22	330,403	2.09
借 用 金	13	131,149	0.78	141,657	0.90
外 国 為 替	7	4,809	0.03	9,718	0.06
社 債	14	433,498	2.60	306,100	1.94
転 換 社 債	15	6,000	0.04	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債	16	—	—	75	0.00
信 託 勘 定 借		2,074,447	12.42	1,477,346	9.36
債券貸付取引担保金	7	876,757	5.25	—	—
そ の 他 負 債		518,386	3.10	624,572	3.96
賞 与 引 当 金		4,752	0.03	3,975	0.03
退 職 給 付 引 当 金		2,515	0.01	2,279	0.02
債 権 売 却 損 失 引 当 金		250	0.00	—	—
繰 延 税 金 負 債		45	0.00	178	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	3,687	0.02	3,702	0.02
連 結 調 整 勘 定		2,212	0.01	1,659	0.01
支 払 承 諾		364,550	2.18	319,217	2.02
負 債 の 部 合 計		15,956,082	95.52	15,062,840	95.46
少 数 株 主 持 分		88,290	0.53	89,093	0.56
資 本 金		284,053	1.70	—	—
資 本 準 備 金		237,472	1.42	—	—
再 評 価 差 額 金	10	5,809	0.03	—	—
連 結 剰 余 金		195,034	1.17	—	—
その他有価証券評価差額金		57,022	0.34	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定		1,465	0.01	—	—
計		663,880	3.97	—	—
自 己 株 式		4,233	0.02	—	—
資 本 の 部 合 計		659,647	3.95	—	—
資 本 金	17	—	—	287,015	1.82
資 本 剰 余 金		—	—	240,435	1.52
利 益 剰 余 金		—	—	114,190	0.72
土 地 再 評 価 差 額 金	10	—	—	5,604	0.04
その他有価証券評価差額金		—	—	11,309	0.07
為 替 換 算 調 整 勘 定		—	—	3,741	0.02
自 己 株 式	18	—	—	4,363	0.03
資 本 の 部 合 計		—	—	627,830	3.98
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		16,704,021	100.00	15,779,764	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	715,867	100.00%	562,687	100.00%
信 託 報 酬	80,421		71,382	
資 金 運 用 収 益	329,927		270,666	
貸 出 金 利 息	139,336		132,000	
有価証券利息配当金	175,122		122,966	
コールローン利息及び買入手形利息	1,960		691	
買 現 先 利 息	202		—	
債券貸借取引受入利息	—		2	
預 け 金 利 息	8,703		5,578	
そ の 他 の 受 入 利 息	4,601		9,426	
役 務 取 引 等 収 益	61,041		59,445	
特 定 取 引 収 益	5,354		8,094	
そ の 他 業 務 収 益	192,192		123,267	
そ の 他 経 常 収 益	46,930		29,832	
経 常 費 用	772,631	107.93	628,847	111.76
資 金 調 達 費 用	225,083		119,054	
預 金 利 息	74,389		41,306	
譲 渡 性 預 金 利 息	2,236		1,487	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,085		643	
売 現 先 利 息	43,465		18,069	
債券貸借取引支払利息	—		19,402	
借 用 金 利 息	5,358		2,387	
社 債 利 息	8,098		6,769	
転 換 社 債 利 息	34		—	
新株予約権付社債利息	—		22	
そ の 他 の 支 払 利 息	90,414		28,964	
役 務 取 引 等 費 用	24,668		23,353	
特 定 取 引 費 用	655		478	
そ の 他 業 務 費 用	151,112		118,963	
営 業 経 費	134,857		135,147	
そ の 他 経 常 費 用	236,253		231,850	
貸倒引当金繰入額	56,879		9,635	
そ の 他 の 経 常 費 用 1	179,374		222,214	
経 常 損 失	56,764	7.93	66,159	11.76
特 別 利 益	8,434	1.18	2,728	0.49
動 産 不 動 産 処 分 益	4,750		218	
償 却 債 権 取 立 益	3,684		2,509	
特 別 損 失	8,140	1.14	63,061	11.21
動 産 不 動 産 処 分 損	2,500		1,932	
そ の 他 の 特 別 損 失 2	5,640		61,129	
税金等調整前当期純損失	56,470	7.89	126,493	22.48
法人税、住民税及び事業税	4,543	0.63	1,028	0.18
法 人 税 等 調 整 額	22,516	3.15	57,483	10.21
少 数 株 主 利 益	3,983	0.56	2,927	0.52
当 期 純 損 失	42,480	5.93	72,967	12.97

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	金 額	金 額
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	225,110	—
連 結 剰 余 金 増 加 高	17,856	—
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	17,856	—
連 結 剰 余 金 減 少 高	5,451	—
配 当 金	5,451	—
当 期 純 損 失	42,480	—
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	195,034	—
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	237,472
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	2,962
新株予約権の行使による新株の発行	—	2,962
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	240,435
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	—	195,034
利 益 剰 余 金 増 加 高	—	116
土地再評価差額金取崩額	—	116
利 益 剰 余 金 減 少 高	—	80,960
当 期 純 損 失	—	72,967
配 当 金	—	7,993
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	—	114,190

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失費		56,470	126,493
減価償却額		7,100	6,785
連結調整勘定償却額		553	552
持分法による投資損益()		8	786
貸倒引当金の増加額		40,704	82,501
投資損失引当金の増加額		7	—
債権売却損失引当金の増加額		3,128	250
賞与引当金の増加額		4,752	776
退職給付引当金の増加額		1,048	235
資金運用収益		329,927	270,666
資金調達費		225,083	119,054
有価証券関係損益()		70,147	81,319
金銭の信託の運用損益()		122	1,402
為替差損益()		225,442	51,557
動産不動産処分損益()		2,249	1,712
特定取引資産の純増()減		124,741	164,099
特定取引負債の純増()減		3,976	127,358
貸出金の純増()減		768,949	219,972
預金の純増減()		452,011	527,003
譲渡性預金の純増減()		629,237	43,605
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		59,738	7,991
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		274,416	20,923
コールローン等の純増()減		41,607	3,122
債券借入取引担保金の純増()減		1,306	—
債券貸借取引支払保証金の純増()減		—	1,004
コールマネー等の純増減()		1,137,921	358,286
債券貸付取引担保金の純増減()		1,421,772	—
債券貸借取引受入担保金の純増減()		—	489,887
外国為替(資産)の純増()減		9,683	35,549
外国為替(負債)の純増減()		3,021	4,908
信託勘定借の純増減()		909,405	597,100
資金運用による収入		339,903	278,581
資金調達による支出		241,643	121,339
その他の		301,455	62,958
小計		923,729	1,400,166
法人税等の支払額		4,929	1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー		928,658	1,401,338
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		8,104,083	8,816,946
有価証券の売却による収入		8,516,275	8,674,149
有価証券の償還による収入		877,043	1,428,656
金銭の信託の増加による支出		—	36,000
金銭の信託の減少による収入		15,811	94,241
動産不動産の取得による支出		10,401	5,593
動産不動産の売却による収入		39,339	2,096
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出		2,051	—
連結子会社株式の取得による支出		—	387
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,331,933	1,340,216
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		35,000	78,500
劣後特約付借入金の返済による支出		—	60,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		49,604	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		—	21,348
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		60,767	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		—	148,726
少数株主からの払込による収入		—	800
配当金支払額		5,446	7,983
少数株主への配当金支払額		2,869	2,645
自己株式の取得による支出		2,053	130
その他の		9	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,457	118,838
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,553	2,828
現金及び現金同等物の増加額		424,286	182,788
現金及び現金同等物の期首残高		240,229	664,515
現金及び現金同等物の期末残高		664,515	481,726

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、アイ・ジー・エフ株式会社とスミトモ・トラスト・インターナショナル・ピーエルシーの2社は清算により、連結の範囲から除外しております。また、住信リース株式会社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 アイ・ジー・エフ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信住宅販売株式会社は、平成15年4月1日付ですみしん不動産株式会社に商号変更しております。また、日本T Aソリューション株式会社は、議決権の80%取得により当連結会計年度から連結しております。FCSC Corporationは清算により、除外しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、住信リース株式会社は、当連結会計年度から持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 OIF(PANAMA)S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、人事サービス・コンサルティング株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 OIF(PANAMA)S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 1月末日 1社 3月末日 11社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 8月末日 1社 12月末日 7社 1月末日 1社 3月末日 11社 (2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は281,857百万円であります。	価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権について過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は157,499百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。 なお、当連結会計年度において当社の退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	—————
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		また、外貨建保有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジするため、 事前にヘッジ対象となる外貨建保有 価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 保有価証券について外貨ベースで取得 原価以上の直先負債が存在しているこ と等を条件に包括ヘッジとして時価 ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、 個別取引毎の繰延ヘッジを行って おります。
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜方 式によっております。ただし、動産 不動産に係る控除対象外消費税等は 主として当連結会計年度の費用に計 上しております。	(11)消費税等の会計処理 同 左
		(12)その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩 等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩 等に関する会計基準」(企業会計 基準第1号)が平成14年4月1日 以後に適用されることになったこ とに伴い、当連結会計年度から同 会計基準を適用しております。こ れによる当連結会計年度の資産及 び資本に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則及び銀行 法施行規則の改正により、当連結 会計年度における連結貸借対照表 の資本の部及び連結剰余金計算書 については、改正後の連結財務諸 表規則及び銀行法施行規則により 作成しております。 1株当たり当期純利益に関する 会計基準 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準第2号) 及び「1株当たり当期純利益に関 する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第4号)が平成 14年4月1日以後開始する連結会 計年度に係る連結財務諸表から適 用されることになったことに伴 い、当連結会計年度から同会計基 準及び適用指針を適用してありま す。これによる影響については、 「1株当たり情報」に記載してあ ります。
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用してあ ります。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	同 左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同 左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
_____	(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」として表示しております。
_____	(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。 (3) 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた単元未満自己株式の取得による支出は、当連結会計年度から「自己株式の取得による支出」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度における単元未満自己株式の取得による支出は、9百万円であります。

(追 加 情 報)

前 連 結 会 計 年 度 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成14年 3 月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 平成14年 4 月 1 日) (至 平成15年 3 月31日)
(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。なお、当連結会計年度末においては注記の対象となる有価証券はありません。 (3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が93,432百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 57,022百万円計上されております。	
(外貨建取引等会計基準) 当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他資産は3,044百万円増加し、その他負債は36百万円減少しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,080百万円減少しております。 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
なお、資金関連スワップ取引とは異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	
(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,752百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。 なお、東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が2,265百万円、当連結会計年度が2,315百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,693百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は2,458百万円を「その他の経常費用」に計上しており、

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
金資産」は11,579百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ171百万円、1,691百万円減少し、「再評価差額金」は171百万円増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,316百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ123百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は123百万円増加しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に、上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。	所得が課税標準である場合に比べ「経常損失」は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,318百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ103百万円、378百万円減少し、「土地再評価差額金」は103百万円増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることになりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,255百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ69百万円、253百万円減少し、「土地再評価差額金」は69百万円増加しております。 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成14年 3 月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成15年 3 月31日現在)																												
1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式27,005百万円が含まれております。 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,401百万円、延滞債権額は394,563百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,990百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は146,014百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は558,970百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、32,151百万円であります。 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>272,713百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,485,842百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>365,460百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>527,512百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>928,407百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸付取引担保金</td><td>876,757百万円</td></tr> </table>	特定取引資産	272,713百万円	有価証券	2,485,842百万円	貸出金	365,460百万円	預金	1,343百万円	コールマネー及び売渡手形	527,512百万円	売現先勘定	928,407百万円	債券貸付取引担保金	876,757百万円	1. 有価証券には関連会社の株式20,244百万円が含まれております。 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,912百万円、延滞債権額は166,152百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,637百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,410百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は338,113百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,996百万円であります。 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>276,031百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,420,050百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>277,941百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>22,079百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>268,700百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>928,932百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>386,870百万円</td></tr> </table>	特定取引資産	276,031百万円	有価証券	1,420,050百万円	貸出金	277,941百万円	預金	22,079百万円	コールマネー及び売渡手形	268,700百万円	売現先勘定	928,932百万円	債券貸借取引受入担保金	386,870百万円
特定取引資産	272,713百万円																												
有価証券	2,485,842百万円																												
貸出金	365,460百万円																												
預金	1,343百万円																												
コールマネー及び売渡手形	527,512百万円																												
売現先勘定	928,407百万円																												
債券貸付取引担保金	876,757百万円																												
特定取引資産	276,031百万円																												
有価証券	1,420,050百万円																												
貸出金	277,941百万円																												
預金	22,079百万円																												
コールマネー及び売渡手形	268,700百万円																												
売現先勘定	928,932百万円																												
債券貸借取引受入担保金	386,870百万円																												

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券395,207百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は21,984百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11,913百万円、デリバティブ取引の差入担保金は4,480百万円であります。	上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,528百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は20,198百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,884百万円、デリバティブ取引の差入担保金は22,087百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,715百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,542,799百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,335,245百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は259,435百万円、繰延ヘッジ利益の総額は204,016百万円であります。 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,186百万円	8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,249,180百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,035,292百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は414,813百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,404百万円であります。 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,870百万円

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
11. 動産不動産の減価償却累計額 101,966百万円 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。 14. 社債は、劣後特約付社債268,998百万円及び永久劣後特約付社債164,500百万円であります。 15. 転換社債は、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。 19. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託913,544百万円、貸付信託3,154,240百万円であります。	11. 動産不動産の減価償却累計額 103,644百万円 12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額5,814百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行っております。 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 16. 新株予約権付社債は全額、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。 17. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,464,097千株 優先株式 125,000千株 18. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 5,887千株 19. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託968,763百万円、貸付信託2,110,727百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,948百万円、子会社の整理損1,691百万円であります。	1. その他の経常費用には、貸出金償却40,669百万円、株式等売却損41,151百万円及び株式等償却101,044百万円を含んでおります。 2. その他の特別損失は、退職給付信託設定損57,469百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>835,193</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td>170,677</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>664,515</u></td></tr> </table> 2. 株式の一部売却により連結子会社でなくなった住信リース株式会社の連結除外時における資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>資産</td><td>377,075</td></tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td><td>(256,490)</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>368,446</td></tr> <tr> <td>(うち借入金)</td><td>(321,614)</td></tr> </table> 3. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>転換社債の転換による資本金増加額</td><td>67</td></tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td><td>67</td></tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td><td><u>135</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	835,193	当社の預け金(日銀預け金を除く)	170,677	現金及び現金同等物	<u>664,515</u>	資産	377,075	(うちその他資産)	(256,490)	負債	368,446	(うち借入金)	(321,614)	転換社債の転換による資本金増加額	67	転換社債の転換による資本準備金増加額	67	転換による転換社債減少額	<u>135</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成15年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>673,327</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td>191,601</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>481,726</u></td></tr> </table> 3. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>2,962</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>2,962</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>5,925</u></td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	現金預け金勘定	673,327	当社の預け金(日銀預け金を除く)	191,601	現金及び現金同等物	<u>481,726</u>	新株予約権の行使による資本金増加額	2,962	新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,962	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5,925</u>
現金預け金勘定	835,193																																
当社の預け金(日銀預け金を除く)	170,677																																
現金及び現金同等物	<u>664,515</u>																																
資産	377,075																																
(うちその他資産)	(256,490)																																
負債	368,446																																
(うち借入金)	(321,614)																																
転換社債の転換による資本金増加額	67																																
転換社債の転換による資本準備金増加額	67																																
転換による転換社債減少額	<u>135</u>																																
現金預け金勘定	673,327																																
当社の預け金(日銀預け金を除く)	191,601																																
現金及び現金同等物	<u>481,726</u>																																
新株予約権の行使による資本金増加額	2,962																																
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,962																																
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5,925</u>																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>4,540百万円</td><td>—百万円</td><td>4,540百万円</td></tr></table> 減価償却累計額相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>3,516百万円</td><td>—百万円</td><td>3,516百万円</td></tr></table> 年度末残高相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>1,023百万円</td><td>—百万円</td><td>1,023百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料年度末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>572百万円</td><td>451百万円</td><td>1,023百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によって おります。 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>74百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>737百万円</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (貸手側) リース業を営む住信リース株式会社は、株式の一部売 却により、持分法適用の関連会社となったため、連結の 範囲から除外しております。このため、当連結会計年度 における貸手側の記載事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>2,417百万円</td><td>21,758百万円</td><td>24,175百万円</td></tr></table>	動産	その他	合計	4,540百万円	—百万円	4,540百万円	動産	その他	合計	3,516百万円	—百万円	3,516百万円	動産	その他	合計	1,023百万円	—百万円	1,023百万円	1年内	1年超	合計	572百万円	451百万円	1,023百万円	支払リース料	74百万円	減価償却費相当額	737百万円	1年内	1年超	合計	2,417百万円	21,758百万円	24,175百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>2,193百万円</td><td>—百万円</td><td>2,193百万円</td></tr></table> 減価償却累計額相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>1,572百万円</td><td>—百万円</td><td>1,572百万円</td></tr></table> 年度末残高相当額 <table><tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>621百万円</td><td>—百万円</td><td>621百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料年度末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>303百万円</td><td>318百万円</td><td>621百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によって おります。 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>559百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>559百万円</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (貸手側) 当連結会計年度における貸手側の記載事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>2,417百万円</td><td>19,340百万円</td><td>21,758百万円</td></tr></table>	動産	その他	合計	2,193百万円	—百万円	2,193百万円	動産	その他	合計	1,572百万円	—百万円	1,572百万円	動産	その他	合計	621百万円	—百万円	621百万円	1年内	1年超	合計	303百万円	318百万円	621百万円	支払リース料	559百万円	減価償却費相当額	559百万円	1年内	1年超	合計	2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円
動産	その他	合計																																																																			
4,540百万円	—百万円	4,540百万円																																																																			
動産	その他	合計																																																																			
3,516百万円	—百万円	3,516百万円																																																																			
動産	その他	合計																																																																			
1,023百万円	—百万円	1,023百万円																																																																			
1年内	1年超	合計																																																																			
572百万円	451百万円	1,023百万円																																																																			
支払リース料	74百万円																																																																				
減価償却費相当額	737百万円																																																																				
1年内	1年超	合計																																																																			
2,417百万円	21,758百万円	24,175百万円																																																																			
動産	その他	合計																																																																			
2,193百万円	—百万円	2,193百万円																																																																			
動産	その他	合計																																																																			
1,572百万円	—百万円	1,572百万円																																																																			
動産	その他	合計																																																																			
621百万円	—百万円	621百万円																																																																			
1年内	1年超	合計																																																																			
303百万円	318百万円	621百万円																																																																			
支払リース料	559百万円																																																																				
減価償却費相当額	559百万円																																																																				
1年内	1年超	合計																																																																			
2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円																																																																			

(有 価 証 券 関 係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年 3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	316,818	40

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年 3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	29,833	30,425	592	898	306
合 計	29,833	30,425	592	898	306

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年 3月31日現在)				
	取 得 原 価	連 結 貸 借 対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	995,118	943,930	51,188	74,659	125,848
債 券	1,401,254	1,407,922	6,667	11,998	5,330
国 債	964,699	962,835	1,863	2,641	4,505
地 方 債	92,110	94,652	2,541	2,861	320
社 債	344,444	350,434	5,990	6,495	504
そ の 他	2,497,354	2,447,913	49,441	8,108	57,549
合 計	4,893,728	4,799,766	93,961	94,766	188,728

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	8,534,668	89,666	52,064

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	—
その他の有価証券	
貸付信託受益証券	101,589
非上場外国証券	62,215
非上場株式(店頭売買株式を除く)	47,208

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	402,721	492,996	475,730	36,523
国 債	355,183	231,642	339,486	36,523
地 方 債	903	42,429	51,319	—
社 債	46,635	218,924	84,925	—
そ の 他	181,444	654,488	1,488,985	221,648
合 計	584,165	1,147,485	1,964,716	258,171

当連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	345,866	173

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	18,022	18,700	678	999	320
合 計	18,022	18,700	678	999	320

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)				
	取 得 原 価	連 結 貸 借 対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	588,781	525,156	63,625	35,432	99,057
債 券	1,095,127	1,103,590	8,462	8,560	98
国 債	771,895	773,056	1,161	1,220	59
地 方 債	31,504	32,739	1,234	1,238	4
社 債	291,727	297,793	6,066	6,101	34
そ の 他	1,583,417	1,619,188	35,770	47,463	11,692
合 計	3,267,326	3,247,934	19,391	91,456	110,848

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、株式について95,648百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	8,906,938	132,072	110,214

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)	
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 外 国 証 券	121,750
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	55,710
貸 付 信 託 受 益 証 券	18,071

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類		当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		333,890	689,336	78,661	1,701
	国 債	305,395	467,661	—	—
	地 方 債	—	16,514	16,225	—
	社 債	28,495	205,161	62,436	1,701
そ の 他		157,272	615,988	737,424	205,440
合 計		491,163	1,305,325	816,085	207,141

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年 3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	59,665	60

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成14年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年 3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成15年 3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成15年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年 3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

前連結会計年度(平成14年 3 月31日現在)	
評価差額	93,702
その他有価証券	93,702
(+)繰延税金資産	36,416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,286
(-)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	270
その他有価証券評価差額金	57,022

(注) 前連結会計年度末における時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

当連結会計年度(平成15年 3 月31日現在)	
評価差額	19,637
その他有価証券	19,637
(+)繰延税金資産	8,072
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,564
(-)少数株主持分相当額	20
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	275
その他有価証券評価差額金	11,309

(注) 当連結会計年度末における時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第17条の2の規定に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引及び株式指数オプション取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小1億83百万円、最大7億58百万円、平均4億9百万円で推移し、平成14年3月末基準では4億78百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成14年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	4,283億16百万円
・通貨スワップ	240億89百万円
・先物外国為替	1,410億95百万円
・金利オプション(買)	63億14百万円
・通貨オプション(買)	20億69百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	3,353億35百万円
合 計	2,665億49百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスクおよび損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミットおよびロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)および市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	金 利 先 物				
	売 建	4,809,187	381,051	897	897
	買 建	4,423,293	348,049	536	536
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	951,023	—	112	121
	買 建	959,958	—	115	133
店頭	金 利 先 渡 契 約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ				
	受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	10,232,630	8,190,257	240,017	240,017
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	9,686,264	7,829,844	251,565	251,565
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	2,136,674	2,066,100	6,636	6,636
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	486,026	416,071	1,843	1,522
	買 建	307,971	284,646	3,566	189
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				4,618	4,644

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

	種 類	前連結会計年度(平成14年 3 月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	52,182	48,862	3,612	3,612
	為 替 予 約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	そ の 他				
店 頭	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				3,612	3,612

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成14年 3 月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通 貨 ス ワ ッ プ	538,119	1,195	1,195

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売 建		—
	買 建		—
	通貨オプション		
	売 建		—
	買 建		—
店頭	為替予約		
	売 建	3,455,681	
	買 建	3,423,121	
	通貨オプション		
	売 建	151,605	
	買 建	98,078	
	その他の		
	売 建	—	
	買 建	—	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	株 式 指 数 先 物				
	売 建	31,080	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン				
	売 建	2,450	—	21	19
店頭	買 建	—	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				21	19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成14年 3 月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	199,253	—	47	47
	買 建	184,182	—	270	270
	債券先物オプション				
	売 建	—	—	—	—
店頭	買 建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				317	317

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成14年 3 月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年 3 月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第17条の2の規定に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小1億37百万円、最大6億14百万円、平均3億28百万円で推移し、平成15年3月末基準では4億58百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成15年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,967億31百万円
・通貨スワップ	254億66百万円
・先物外国為替	839億48百万円
・金利オプション(買)	47億69百万円
・通貨オプション(買)	23億18百万円
・その他の金融派生商品	231億45百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	4,634億55百万円
合 計	2,729億24百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	金 利 先 物				
	売 建	4,121,446	156,962	4,905	4,905
	買 建	4,293,304	171,146	5,471	5,471
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	963,808	—	143	7
	買 建	842,235	—	159	7
店頭	金 利 先 渡 契 約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ				
	受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	11,357,723	9,735,692	315,416	315,416
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	10,834,784	9,348,652	316,994	316,994
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	2,252,100	2,153,600	3,311	3,311
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	524,120	351,810	1,438	1,766
	買 建	289,415	150,680	2,893	384
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				3,770	4,451

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

	種 類	当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	46,655	44,058	3,276	3,276
	為 替 予 約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	そ の 他				
店 頭	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				3,276	3,276

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
- 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通 貨 ス ワ ッ プ	589,146	875	875

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度(平成15年 3 月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通 貨 先 物		
	売 建		—
	買 建		—
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建		—
	買 建		—
店 頭	為 替 予 約		
	売 建	2,527,166	
	買 建	2,477,226	
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建	3,766	
	買 建	3,575	
	そ の 他		
	売 建	—	
	買 建	—	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	株 式 指 数 先 物				
	売 建	8,713	—	8	8
	買 建	649	—	18	18
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン				
	売 建	5,180	—	84	63
店頭	買 建	—	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				111	36

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取 引 所	債 券 先 物				
	売 建	278,195	—	988	988
	買 建	257,253	—	702	702
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン				
	売 建	360	—	0	1
	買 建	480	—	2	0
店 頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				285	285

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成15年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度(平成15年 3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
店 頭	ク レ ジ ャ ッ ト デ リ バ テ ィ ブ				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	229,852	1,000	137	179
合 計				137	179

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金：昭和60年9月に退職一時金の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、執行役員、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金、退職一時金制度及び適格退職年金について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区	分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	162,831	163,815
年金資産	(B)	123,429	158,427
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	39,402	5,388
未認識年金資産	(D)	—	1,781
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	10,979	7,319
未認識数理計算上の差異	(F)	43,401	74,154
未認識過去勤務債務	(G)	4,181	2,360
連結貸借対照表計上額純額	(H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	19,160	76,664
前払年金費用	(I)	21,675	78,943
退職給付引当金	(H) — (I)	2,515	2,279

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度及び連結子会社の退職給付制度はすべて、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区	分	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
勤務費用		4,452	4,546
利息費用		5,352	4,808
期待運用収益		6,521	5,903
過去勤務債務の費用処理額		298	448
数理計算上の差異の費用処理額		2,337	4,573
会計基準変更時差異の費用処理額		3,948	3,659
その他(退職加算金等)		1,676	2,487
退職給付費用		11,543	14,620

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 勤務費用は厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
3. 前連結会計年度において、当社の退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%	3.0%
(2) 期待運用収益率	5.5%	2.5%～4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年(一部の連結子会社では、発生年度において一括費用処理しております。)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金		税務上の繰越欠損金	130,626百万円
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	124,635百万円	有価証券償却有税分	54,591百万円
有価証券償却有税分	56,436百万円	貸倒引当金	
その他有価証券評価差額金	36,416百万円	損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	52,389百万円
税務上の繰越欠損金	31,569百万円	未実現利益	10,103百万円
その他	15,606百万円	その他	43,837百万円
繰延税金資産小計	264,663百万円	繰延税金資産小計	291,548百万円
評価性引当額	7,215百万円	評価性引当額	6,466百万円
繰延税金資産合計	257,448百万円	繰延税金資産合計	285,081百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	7,082百万円	その他	5,661百万円
繰延税金資産の純額	250,365百万円	繰延税金資産の純額	279,420百万円
(2) 繰延税金負債		(2) 繰延税金負債	
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	45百万円	その他	178百万円
繰延税金負債の純額	45百万円	繰延税金負債の純額	178百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の38.76%から40.46%となり、「繰延税金資産」は8,668百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は92百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は336百万円増加しております。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	587,928	127,938	715,867	—	715,867
(2) セグメント間の内部経常収益	4,589	2,250	6,839	(6,839)	—
計	592,518	130,188	722,707	(6,839)	715,867
経 常 費 用	649,627	127,642	777,270	(4,639)	772,631
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	57,109	2,546	54,563	(2,200)	56,764
資産、減価償却費及び資本的支出					
資 産	16,694,382	33,441	16,727,824	(23,802)	16,704,021
減 価 償 却 費	9,545	149	9,694	—	9,694
資 本 的 支 出	17,335	359	17,694	—	17,694

(注) 1. 事業の種類区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行信託事業 ... 信託銀行業及びその付随業務、従属業務

(2) 金融関連事業 ... クレジットカード業、リース業等

住信リース株式会社は、当連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、損益計算書については連結しておりますが、「資産」、「減価償却費」、「資本的支出」の各項目には含めておりません。

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

5. 会計処理基準等の変更

(1) 金融商品会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について資産は93,444百万円減少、「金融関連事業」について資産は11百万円増加しております。

(2) 外貨建取引等会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について資産は3,044百万円増加し、経常利益は3,080百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

従来、連結子会社として金融関連事業に含まれておりました住信リース株式会社が、前連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少となったため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消 去 又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	567,924	75,261	53,074	19,607	715,867	—	715,867
(2) セグメント間の内部経常収益	11,783	20,778	11,279	15,247	59,088	(59,088)	—
計	579,707	96,039	64,354	34,854	774,956	(59,088)	715,867
経 常 費 用	644,801	86,488	65,587	30,149	827,027	(54,396)	772,631
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	65,094	9,550	1,233	4,705	52,071	(4,692)	56,764
資 産	16,042,098	1,201,039	898,660	843,023	18,984,822	(2,280,801)	16,704,021

当連結会計年度(自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消 去 又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	443,757	55,489	50,323	13,116	562,687	—	562,687
(2) セグメント間の内部経常収益	6,979	7,918	2,120	781	17,800	(17,800)	—
計	450,737	63,408	52,444	13,898	580,488	(17,800)	562,687
経 常 費 用	526,904	56,679	47,480	10,728	641,793	(12,945)	628,847
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	76,167	6,729	4,963	3,169	61,305	(4,854)	66,159
資 産	14,861,699	1,271,983	784,983	640,614	17,559,282	(1,779,517)	15,779,764

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(前連結会計年度)

「日本」については、住信リース株式会社は、当連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、損益計算書については連結しておりますが、「資産」には含めておりません。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(1) 金融商品会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「日本」について資産は83,694百万円減少、「米州」について資産は6,894百万円減少、「欧州」について資産は6,367百万円減少、「アジア・オセアニア」について資産は3,524百万円増加しております。

(2) 外貨建取引等会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「日本」について資産は3,044百万円増加し、経常利益は3,080百万円増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	147,943	715,867	20.6 %
当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	118,930	562,687	21.1 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	386.86円	361.44円
1株当たり当期純損失	29.87円	50.80円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	361.97円
1株当たり当期純損失	50.80円

4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	72,967百万円
普通株主に帰属しない金額	760百万円
うち利益処分による優先配当額	760百万円
普通株式に係る当期純損失	73,727百万円
普通株式の期中平均株式数	1,451,293千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	劣後保証付円建強制交換劣後社債(額面総額75百万円) 第一回優先株式(125,000千株、発行価格800円) 新株予約権4種類(8,097千株) なお、上記劣後保証付円建強制交換劣後社債の概要は「第5 経理の状況」中の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 a. 社債明細表」、第一回優先株式及び新株予約権は「第4 提出会社の状況」中の「1. 株式等の状況」に記載のとおり。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当 社	第一回無担保 永久社債 (劣後特約付)	平成10年 3月30日	百万円 100,000	百万円 —	% —	—	—	
	第一回無担保期限 前償還条項付社債 (劣後特約付)	平成11年 3月30日	100,000	100,000	1.60438 (注)5	なし	平成23年 3月31日	
	円建劣後社債	平成13年 8月31日～ 平成14年 9月27日	2,000	6,600	(注)6	なし	平成23年 8月31日～ 平成24年 9月27日	(注)2
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成12年 7月18日～ 平成12年 10月31日	64,500	29,500	(注)6	なし	期限の 定めなし	(注)3
	円建劣後社債	平成8年 10月17日～ 平成14年 9月27日	164,200	170,000	(注)6	なし	平成19年 3月19日～ 平成25年 5月29日	(注)3
	米貨建劣後社債	平成10年 3月27日	2,798 (21,000千米ドル)	—	—	—	—	
STB Cayman Capital Ltd.	劣後保証付円建 強制交換劣後社債	平成9年 6月25日	6,000	75	0.50	なし	平成19年 10月1日	(注)1
合 計		—	439,498	306,175	—	—	—	

(注) 1. 平成14年10月1日を初回とし、平成19年10月1日までの毎年10月1日の各日に、STB Cayman Capital Ltd.の任意による現金償還、または平成14年10月1日を初回とし、平成18年10月1日までの毎年10月1日の各日に、同社の任意による当社普通株式による株式償還が可能となっております。なお、同転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価額	発行株式	資本組入額
劣後保証付円建 強制交換劣後社債	平成9年8月1日～平成19年9月25日	500.00円	当社普通株式	

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(注) 2. 当社の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。

(注) 3. STB Finance Cayman Ltd.の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。

(注) 4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	2,000	75

(注) 5. 変動金利であり、利率については当期末の適用レートを記載しております。

(注) 6. 固定利率のものと3ヶ月円LIBOR+一定のスプレッドあるいは6ヶ月円LIBOR+一定のスプレッドに連動して利率が変動するものがあります。

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	平 均 利 率	返 済 期 限	摘 要
借 用 金	131,149	141,657	1.93%	平成15年8月 ～平成35年3月	
借 入 金	131,149	141,657	1.93	平成15年8月 ～平成35年3月	

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
1,518	5,392	3,266	266	15,184

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) そ の 他

該当ありません。